

不妊治療と仕事の両立にお悩みの方は 岡山労働局へご相談ください

岡山労働局雇用環境・均等室では、不妊治療を受けている方や、これから受けようとしている方からのご相談に対応し、不妊治療と仕事の両立を支援するため、事業主に対し、説明や情報提供、環境整備についての働きかけなどを行っています。

雇用環境・均等室の役割

不妊治療を受けている方や、これから受けようとしている方から、仕事との両立について相談を受けた場合、ご要望を踏まえて、事業主に対して以下の働きかけを行います。

- 不妊治療と仕事の両立支援の趣旨、必要性などを説明
- マニュアルや助成金等の情報提供
- 助成金を活用して、不妊治療と仕事の両立ができる職場環境整備に取り組むよう働きかけ

雇用環境・均等室が実施する不妊治療と仕事の両立支援策

不妊治療と仕事の両立について、職場における理解を促し
不妊治療と仕事の両立ができる休暇制度や両立支援制度が利用しやすい職場環境の整備を推進しています。

- **事業主に対する助成金の支給**
中小企業事業主に対する、以下の2つの助成金があります。
 - **働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）**
不妊治療に利用できる特別休暇制度（多目的・特定目的とも可）を導入した事業主を助成
 - **両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）**
不妊治療に利用できる休暇制度や両立支援制度（所定外労働の制限、時差出勤、短時間勤務、フレックスタイム制、テレワーク）を整備し、労働者に実際に利用させた事業主を助成
- **事業主向けセミナー**
事業主や人事労務担当者等を対象に、不妊治療に利用できる休暇制度や両立支援制度の導入を支援するためのセミナー等を実施する予定です。
- **制度導入マニュアルなど、啓発資料等の作成・配付**（裏面をご覧ください）

雇用環境・均等室とは

厚生労働省の都道府県単位の出先機関で、全国の都道府県労働局に設置されています。

（連絡先一覧は裏面をご覧ください）

誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、以下のような施策の推進に取り組んでいます。

- 働き方改革
- 男女雇用機会均等の確保対策
- 女性の活躍推進
- 職場におけるハラスメント防止対策
- 母性健康管理対策
- 育児・介護、不妊治療と仕事の両立
- 非正規雇用労働者の待遇改善

ご存じ
ですか？

妊娠・出産や母性健康管理措置を受けたことなどを理由とする不利益な
取扱いは法律で禁止されています。

事業主・人事部門向け

「不妊治療を受けながら働き続けられる職場作りのためのマニュアル」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/30k.pdf>



- 不妊治療についての解説
- 企業における不妊治療と仕事の両立支援に取り組む意義
- 不妊治療と仕事の両立支援制度の導入ステップの解説
- 不妊治療と仕事の両立を支援するための各種制度や取組の解説
- 企業の事例の紹介
- その他参考情報



本人・上司・同僚向け

「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/30l.pdf>



- データで見る不妊治療と仕事の両立
- 不妊治療についての解説
- 職場での配慮のポイント
- 不妊治療を受けている、受ける予定の人たちへの情報



厚生労働省のホームページもご参照ください

①「不妊治療に関する取組」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/funin-01.html

②「不妊治療と仕事の両立のために」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html



岡山労働局雇用環境・均等室のご案内

受付時間 9時30分～17時00分

電話番号 086-225-2017

所在地 岡山労働局雇用環境・均等室
岡山市北区下石井1-4-1
岡山第2合同庁舎3階
(JR岡山駅から徒歩7分)

- 入館の際に身分証明書の提示が必要です
- 駐車場 有

<案内図>

